

海外展開総合支援事業に係る 山口県海外ビジネスサポートデスク業務委託仕様書

1 委託業務の実施

公益財団法人やまぐち産業振興財団（以下「委託者」とする。）が実施する「山口県海外ビジネスサポートデスク」（以下「委託業務」という。）の実施について、受託者は本仕様書により委託業務を実施するものとする。

2 実施目的

山口県及び委託者は、平成30年度からASEAN地域を中心に販路開拓等を行う県内企業のビジネス支援を展開してきたところである。

本委託業務を実施することにより、県内企業の海外ビジネス段階に応じて、市場調査や展示会出展サポート、個別ビジネスマッチングなど販路開拓等の促進を図る。

3 委託期間

委託期間は下記のとおりとする。

業 務 名	期 間
1) 基本業務	契約締結日から令和6年3月31日まで
2) 個別支援業務	契約締結日から令和6年2月29日まで
3) 展示会出展支援業務	

4 委託業務の内容等

(1) 業務拠点及び相談体制の整備

ASEAN地域のいずれかの国にビジネスサポートデスク業務の拠点（1ヶ所）を設置し、委託者及び県内企業等からの相談にあたり、シームレスな支援体制を整備すること。

また、日本国内においても連絡窓口担当者を配置すること。

なお、ビジネスサポートデスクの拠点における営業日、営業時間は受託者の営業日及び営業時間と同等とし、日本語での問合せに対応できるようにすること。

(2) 実施業務

1) 基本業務

基本業務は以下のとおりとし、別表1の1に例示する。

- ① 業務運営全般に係る委託者及び県内企業等との連絡調整及び会議の実施
- ② セミナーの開催
- ③ 現地の各種調査、情報提供
- ④ 県内企業の相談対応、コンサルティング、アドバイス、フォローアップ
- ⑤ 利用状況や相談内容等、月次活動報告書の作成及び提出
- ⑥ 本業務対象地域の現地レポートを毎月発行

2) 個別支援業務

個別支援業務は以下のとおりとし、別表1の2に例示する。

- ① 事前準備支援
- ② 販路開拓支援
- ③ 商談等サポート支援
- ④ アフターフォロー支援

3) 展示会出展支援業務

展示会出展支援業務は以下のとおりとし、別表1の3に例示する。

また、出展予定の展示会情報については別表1の4を参照のこと。

- ① 事前調整、協議
- ② 事前マッチング支援
- ③ 展示会サポート支援
- ④ アフターフォロー支援

(3) 委託業務における県内企業費用負担

本業務における県内企業の費用負担は原則無料とする。

ただし、以下の経費等は全額利用者の負担とする。

- ① 県内企業の渡航費、交通費、宿泊費等
- ② 商談等にかかる費用（会場費、飲食代等）
- ③ 県内企業側からの通信費（電話、ファックス等）
- ④ 県内企業が対象国に送付する商品、サンプル、試作品等の輸送費等
- ⑤ 受託者が紹介した専門家やコンサルタント等と県内企業が個別に契約する場合に発生する費用
- ⑥ 本業務外の内容について、県内企業が受託者と直接契約することで発生する費用
- ⑦ その他、業務委託契約に含まれないサービスを受ける場合

(4) 対象外とする業務

- 1) 契約書類等の作成
- 2) 外遊的な海外活動、具体的ビジネスを伴わない依頼
- 3) 違法及び公序良俗に反すると判断される業務など

※1) 契約書類等の作成の業務について助言、専門家等を紹介することは可能とする。

※対象外の業務等について、受託者が利用者と直接契約を結ぶことは妨げない。

(ただし、3)を除く。)

(5) その他委託事業に関わること

その他本事業に関連し、必要と認められる事務を行うこと。

(6) 営業日、営業時間

対象市場国及び日本国内業務拠点の営業日、営業時間は受託者の営業日、営業時間と同等とする。

5 留意事項

- (1) 受託者は、委託業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者と密接な連絡を行うとともに、業務を実施する上で疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議すること。
- (2) 企業の各種情報の秘密保持には最大限配慮すること。
- (3) 十分な知識と経験を有した者で業務を遂行することとし、予め受託者で必要な体制を整えること。
- (4) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は、請け負わせることはできない。ただし、業務を効果的かつ効率的に行う上で必要と認めるときは、委託者と協議の上、その一部を再委託することができる。

6 会計関係帳簿等の整備

受託者は、委託業務に係る会計関係帳簿等を整備し、業務委託完了後5年間保存するものとする。

海外展開総合支援事業に係る
山口県海外ビジネスサポートデスク業務の内容（例示）

1 基本業務		委託者及び県内企業からの相談に応じる業務
内 容		想定件数等
(1)	委託者及び県内企業との連携専任窓口の設置、各種連絡調整及び会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ・ 委託者の事業所で1回以上の会議を実施すること
(2)	セミナーの開催（利用促進セミナー等）	2回程度
(2)	県内企業の海外展開に関する相談対応、コンサルティング、アドバイス、フォローアップ	25件程度
(3)	委託者及び県内企業からの各種情報（現地市場・経済情報・展示会情報・現地企業情報等）の照会に対する調査・情報提供	25件程度
(4)	利用状況や相談内容等、月次活動報告書の作成及び提出	10回程度
(5)	対象国の一般情報、市場情報、業界情報等を記載した現地レポートを毎月発行（発行したレポートは山口県及び委託者等のポータルサイト掲載やメルマガ等で配信を行う予定）	10回程度

2 個別支援業務		県内企業の海外展開の段階、要望、計画等に応じて実施する業務
内 容		想定件数等
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前準備支援 現地のビジネス、関連法規等に係る調査 	15件程度
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販路開拓支援 ① 商談先候補発掘・絞込支援（商談先候補への商品紹介、ヒアリングによる情報収集及びフィードバック含む） ② 商談時の提案資料等の作成アドバイス ③ 商談候補先とのリアルもしくはオンライン商談設定（マッチング、アポイント取得業務） 	18件程度
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商談等サポート支援 ① リアル商談時の現地同行訪問によるサポート（簡易通訳を含む） ② オンライン商談時の同席によるサポート（簡易通訳を含む） 	18件程度
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アフターフォロー支援 ① 商談実施後の商談先企業のリアクション等フィードバック ② リピート商談等に向けた継続商談サポート及び成約に向けたアドバイス 	15件程度

3 展示会出展支援業務		委託者が実施する展示会出展に関連して実施する業務
内 容		想定件数等
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前調整・協議 ① 商談先候補発掘・絞込支援 ② 商談時に活用するプレゼン資料等の作成サポート、アドバイス（日本語→英訳等含む） 	8社程度
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ マッチングの実施 ① 商談先候補企業に対し、出展企業の製品等の情報提供、ヒアリングによる情報収集及びフィードバック ② 商談先候補企業との商談設定（展示会会期中に展示会場にて商談実施） 	8社程度
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会サポート支援 ① 展示会会期中の出展者と来場者とのブース商談通訳業務もしくは通訳者の手配 ② 上記「（2）マッチングの実施」の商談時、現地同席による商談サポート（簡易通訳を含む） 	①8社程度 ②20～30件程度
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アフターフォロー支援 ① 商談後実施後の商談先企業のリアクション等フィードバック ② リピート商談等に向けた継続商談サポート及び成約に向けたアドバイス 	8社程度

4 出展予定展示会	
(1) 食品分野展示会	
展示会名称	Food Japan 2023
会期	令和5年10月11日～13日
場所	Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre (シンガポール)
概要	ASEAN 市場最大級の日本の食に特化した見本市
出展予定企業数	4社程度
(2) 機械金属分野展示会	
展示会名称	SEMICON TAIWAN2023
会期	令和5年9月6日～8日
場所	TaiNEX 1 (台湾、台北市)
概要	半導体関連産業の展示会 (加工技術、機械製品等)
出展予定企業数	4社程度